

11月～平成20年3月

コミュニティセンター 開放日程表

中学生以下・障がいのある方は、生徒手帳・身体障害者手帳等を提示することで利用料が免除となりますので、必ず持参してください。

- 各コミュニティセンターの券売機で利用券を購入してください ●一般開放・無料開放ともに、ご利用前に受付で名簿へ氏名等を記入してください ●17時以降の利用は、小中学生は保護者等の同伴、高校生は生徒手帳の提示が必要です ●開放は行事などで中止となる場合があります。その場合は、2週間前からロビー内日程表の横に掲示します ●利用状況により、開放内容の変更もあります ●休館日が祝日等にあたる場合は、翌平日が休館日となります ●厚田総合センター、望来・浜益・柏木・川下・適沢コミセンでは開放は行っていません

図市民生活課 ☎72-3191

花川北コミュニティセンター 花川北3-2-198-1 ☎74-6525

休館日：第2・4月曜

一般開放(1人1枠100円)					高齢者開放(1人1枠100円)					
区分	ホール				ホール内ステージ				区分	1階和室
時間	10:00～12:00	12:30～14:30	15:00～17:00	18:30～20:30	10:00～12:00	12:30～14:30	15:00～17:00	18:30～20:30	期間	1年中
月	卓球	バウンドテニス	スポンジテニス	バドミントン	○	○	○	○	時間	10:00～17:00
火	バウンドテニス	卓球	バドミントン	スポンジテニス	○	○	○	○	上記時間内で利用できます。	
水	卓球	フィットネス	スポンジテニス	卓球	○	×	○	○	注意事項 ・開放用途は囲碁、将棋、談話、テレビ観賞。 ・60歳以上の方が対象です。	
木	バウンドテニス	フィットネス	卓球	スポンジテニス	○	×	○	○		
金	ミニバレー	卓球	スポンジテニス	卓球	○	○	○	○		
土	バウンドテニス	卓球	バドミントン	ミニバレー	○	○	○	○		
日	卓球	バドミントン	バウンドテニス	バドミントン	○	○	○	○		
摘要	・用具と上履きを持参してください。 ・利用者が多い場合は、交代をお願いします。 ・フィットネス開放はフォークダンス・リズム体操などです。				・開放用途は舞踊、コーラス、演劇等。 ※申し込み前にコミセンとの相談が必要 ・利用申し込み受け付けは1週間前から。 ・週2回以上の利用は原則不可。 ・定期的な利用は不可。					

花川南コミュニティセンター 花川南6-5-27-2 ☎73-5300

休館日：第1・3月曜

一般開放(1人1枠100円)					無料開放					
区分	ホール				多目的ホール				区分	トレーニングルーム
時間	10:00～12:00	12:30～14:30	15:00～17:00	18:30～20:30	火 健康づくり開放		①10:00～12:00 ②12:30～14:30 ③15:00～17:00		期間	1年中
月	バウンドテニス	卓球	バドミントン	ミニバレー	剣道		18:30～20:30		時間	10:00～20:30
火	ゲートボール	ソフトテニス	スポンジテニス	剣道					上記時間内で利用できます。	
水	卓球	リズムダンス	ミニバレー	バドミントン	木 柔道		18:30～20:30		注意事項 ・上履きを持参してください。 ・原則高校生以上が対象です。	
木	フィットネス	スポンジテニス	バウンドテニス	卓球	金 少林寺拳法		①15:00～17:00 ②18:30～20:30			
金	卓球	バウンドテニス	バスケットボール	ミニバレー	土 スポーツチャンバラ		13:30～15:30			
土	ミニバレー	バドミントン	卓球	バレーボール						
日	バウンドテニス	卓球	バドミントン	ミニバレー	摘要		・健康づくり開放の内容については、コミセンへ確認してください。			
摘要	・用具と上履きを持参してください。 ・利用者が多い場合は、交代をお願いします。 ・フィットネス開放はエアロビクスとジャズダンスです。									

八幡コミュニティセンター 八幡2-332-12 ☎66-4261

休館日：第2・4月曜

一般開放(1人1枠100円)					高齢者開放(1人1枠100円)						
区分	アリーナ				会議室A				和室A	区分	和室A・B
時間	10:00～12:00	12:30～14:30	15:00～17:00	18:30～20:30	10:00～12:00	12:30～14:30	15:00～17:00	18:30～20:30	18:30～20:30	期間	1年中
月	バドミントン	卓球	バウンドテニス	卓球	・上記時間枠で利用できます。 ・開放用途は舞踊、カラオケ、民謡、三味線等。 ※申し込み前にコミセンとの相談が必要 ・利用申し込み受け付けは1週間前から。 ・週2回以上の利用は原則不可。 ・定期的な利用は原則不可。						
火	ゲートボール	ゲートボール	バウンドテニス	バドミントン							
水	卓球	バドミントン	卓球	ミニバレー							
木	健康づくり	バウンドテニス	卓球	少林寺拳法							
金	ゲートボール	ゲートボール	バウンドテニス	バドミントン							
土	卓球	バウンドテニス	バドミントン	ミニバレー							
日	バウンドテニス	卓球	バウンドテニス	バドミントン							
摘要	・用具と上履きを持参してください。 ・利用者が多い場合は、交代をお願いします。										
注意事項 ・開放用途は囲碁、将棋、談話、テレビ観賞。 ・60歳以上の方が対象です。											

コミュニティセンターからのお願い

- ◎コミセンはISO14001を取得し、温度設定、ごみの減量など環境問題に取り組んでいます。
 - ◎館内は禁煙です。携帯灰皿を持参の上、館外でマナーを守って喫煙をお願いします。
 - ◎開放利用時に混み合う場合は、皆さんが平等に利用できるよう、交代でご利用ください。
- コミュニティセンターはみんなの施設です。マナーを守り、大切に使いましょう。

女性に対する暴力をなくしましょう!

女性に対する暴力をなくす運動 11月12日～25日 (女性に対する暴力) 撤廃国際日

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力(DV)、性犯罪、売買春・人身取引、セクハラ、ストーカー行為など女性に対する暴力は、人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

このため、市では関係機関との連携・協力の下、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを強化しています。

女性に対する暴力の根底には、女性の人権に対する軽視があることから、女性に向けて人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることも目的としています。



DV相談

DVやセクハラ、ストーカー行為など、女性に対する暴力は人権を著しく侵害するものであり、たとえ配偶者間であっても許されるものではありません。これ以上傷付く前に思い切って話してみませんか? 専門のカウンセラーがお話を伺い、解決のお手伝いをします。

日時 11月13日(火) 10:00～20:00
(事前予約は不要です)

場所 市役所1階 相談コーナー
電話相談 ☎72-3227

勇気を出して
相談を!!

パネル展

DV、セクハラ、ストーカー行為など女性に対する暴力とメディアにおける女性の人権についてのパネルの展示とDVに関するビデオを上映します(1回約30分)。

日時 11月12日(月)～16日(金) 9:00～17:00
ビデオ上映 10:00～、12:00～、15:00～
場所 市役所1階ロビー

配偶者暴力防止法が 平成20年1月11日から変わります

【改正のポイント】

- 1 生命・身体に対する脅迫を受けた被害者も保護命令の申立てができます。
- 2 接近禁止命令と併せて、下記の行為を禁止する保護命令の申立てができます。
 - ① 面会を要求する
 - ② 行動を監視していると告げる
 - ③ 著しく粗野・乱暴な言動
 - ④ 無言電話、連続しての電話・ファックス・メール (緊急やむを得ない場合を除く)
 - ⑤ 夜間(22:00～6:00)の電話・ファックス・メール (緊急やむを得ない場合を除く)
 - ⑥ 汚物などを送付する
 - ⑦ 名誉を傷付ける
 - ⑧ 性的羞恥心しゅうちの侵害
- 3 被害者の親族等も接近禁止命令の対象となります。

【被害者支援サイト】

内閣府では、配偶者からの暴力に苦しむ被害者が、適切な対応を取るために役立つ情報を提供しています。
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>

職場における セクハラ防止 対策セミナー

男女雇用機会均等法の改正により、すべての事業主に義務付けられた「セクシュアルハラ」
メントのない職場にするために事業主が雇用管理上配慮すべき事項」の対策と取り組みについて、講師の方が詳しくお話してくれます。

対象 事業主または人事労務担当者、研修・教育担当者など

日時 11月15日(木) 14:00～

場所 石狩商工会館 3階 大ホール(花川北6-1-5)

講師 北海道労働局 雇用均等室 地方機会均等指導官

